

恵庭市告示 第78号

次のとおり日常生活用具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和5年 6月15日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具事業者名	北海道視覚障害者福祉連合会
事業所の所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1道民活動センタービル4階
事業者番号	55
登録変更事項	代表者の氏名
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)